

地域密着型サービス等の施設整備費補助事業早見表

令和6年度版

補助事業 内容	認知症高齢者グループホーム整備促進事業		地域密着型サービス等整備推進事業		
	事業者創設型等整備事業	大規模な修繕等を実施する事業	基本単価	加算単価	大規模な修繕等を実施する事業
補助方式	間接補助（都→区市町村→事業者） ※複数年度事業の場合は年度ごとに出来高払い	間接補助（都→区市町村→事業者）	間接補助（都→区市町村→事業者） ※複数年度事業の場合は年度ごとに出来高払い		間接補助（都→区市町村→事業者）
対象施設	認知症高齢者グループホーム		①小規模多機能型居宅介護 ②看護小規模多機能型居宅介護 ③地域密着型特別養護老人ホーム ④③に併設するショートステイ ⑤認知症対応型デイサービスセンター ⑥地域包括支援センター 等	①小規模多機能型居宅介護 ②看護小規模多機能型居宅介護 ③地域密着型特別養護老人ホーム ④③に併設するショートステイ	①小規模多機能型居宅介護 ②看護小規模多機能型居宅介護 ③地域密着型特別養護老人ホーム
補助基準額	【重点的整備促進地域】 ①創設型：46,750千円/ユニット ②改修型：35,060千円/ユニット 【その他の地域】 ①創設型：36,750千円/ユニット ②改修型：27,560千円/ユニット ※物価調整額を含む	7,730千円/施設 ※対象経費の下限は800千円/施設	【小規模多機能・看護小規模多機能】 36,600千円/施設 【地域密着型特養・併設ショートステイ】 4,880千円/1床 【認知症対応型デイサービスセンター】 13,000千円/施設 【地域包括支援センター】 1,300千円/施設 等	【小規模多機能・看護小規模多機能】 宿泊定員に応じた補助基準額 最大52,420千円（宿泊定員9名の場合） 【地域密着型特別養護老人ホーム】 整備促進地域の指定と定員に応じた補助基準額 最大151,260千円（整備促進地域・定員29名の場合） 【併設ショートステイ】 7,900千円/1床 ※物価調整額を含む	【小規模多機能・看護小規模多機能】 7,730千円/施設 【地域密着型特別養護老人ホーム】 15,400千円/施設 ※対象経費の下限は800千円/施設
加算等	①基金加算：36,600千円/か所 （対象施設（※）を併設・合築する場合は38,430千円/か所） ※地域密着型サービス等整備推進事業の対象施設等 ②併設加算：10,000千円/か所 ・認知症対応型デイサービスセンター ・小規模多機能型居宅介護 ・看護小規模多機能型居宅介護 ③利用者支援加算：10,000千円/か所		①対象施設（※）を併設・合築する場合 補助単価×0.05 ※本事業の対象施設及び認知症高齢者グループホーム等	①区市町村所有地活用モデル加算補助 10,000千円/か所（補助率10/10）	
財源	都一般財源 （基金加算は地域医療介護総合確保基金）	都一般財源	地域医療介護総合確保基金	都一般財源	都一般財源
補助率	10/10	<u>1/4（残り1/4は区市町村、1/2は事業者負担）</u>	10/10	<u>3/4（残り1/4は区市町村負担）</u>	<u>1/4（残り1/4は区市町村、1/2は事業者負担）</u>
オーナー型への補助	対象	対象	対象	対象	対象
検討委員会	<u>あり（区市町村課長の出席が必要）</u>	なし	なし	なし	なし